

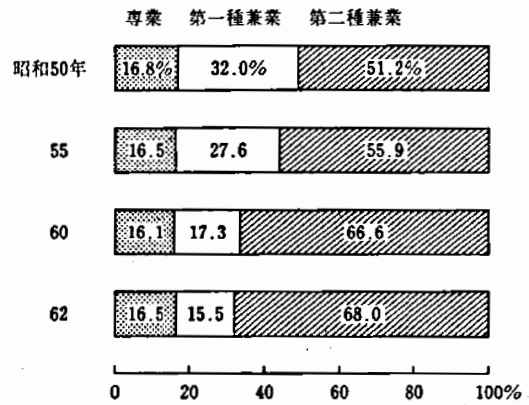
15. 農 家 数

農業基本調査によると昭和62年2月1日現在の農家数は124,269戸であった。これを前年と比較すると、1,924戸(△1.5%)の減少となった。

農家を専業別にみると、専業は20,463戸(構成比16.5%)、第一種兼業(一兼)は19,323戸(15.5%)、第二種兼業(二兼)は84,483戸(68.0%)であった。これを前年と比較すると、専業が244戸(1.2%)減少し、一兼は1,553戸(△7.4%)、二兼は127戸(△0.2%)それぞれ減少した。

経営耕地面積規模別で最も農家数の多い階層は、0.5~1.0ヘクタール層で36,211戸(構成比29.1%)、次いで1.0~1.5ヘクタール層24,228戸(19.5%)、0.3~0.5ヘクタール層の17,685戸(14.2%)と続いている。

専業・兼業別農家数の割合



各年2月1日現在

年	農家総数	専業兼業別				
		1) 専業	2) 兼業			4) 第2種
			計	3) 第1種		
昭和58年	130,879	20,987	109,892	23,966	85,926	
59	128,977	20,620	108,357	21,918	86,439	
60	128,038	20,612	107,426	22,162	85,264	
61	126,193	20,707	105,486	20,876	84,610	
62	124,269	20,463	103,806	19,323	84,483	

年	経営耕地面積規模別					
	0.1~0.5ha	0.5~1.0	1.0~2.0	2.0~3.0	3.0ha以上	例外規定
昭和58年	36,007	38,778	42,797	10,719	2,002	576
59	35,517	38,188	41,919	10,646	2,142	565
60	38,218	36,751	39,637	10,549	2,247	636
61	35,992	36,587	39,794	10,788	2,420	612
62	34,925	36,211	38,986	10,916	2,590	641

- 注) 1. 60年は農業センサス, その他各年は県農林水産業統計調査による。
 2. 農家とは, 次に掲げる規模の農業を営む世帯をいう。①経営耕地面積が10アール以上であるもの。②経営耕地面積が10アール未満又は皆無でも過去1年間の農産物販売額が10万円以上であるもの。(例外規定という。)
 3. 1) 世帯員中に兼業従事者がいない農家。 3) 自家農業を主とする兼業農家。
 2) 世帯員中に兼業従事者が1人以上いる農家。 4) 自家農業を従とする兼業農家。

資料 統計課「農業基本調査の結果概要」, 「農業センサス結果概要」